

浜松市市民協働を進めるための基本指針(案) に対するご意見ありがとうございました

市民の皆さんからの提出意見と
その意見に対する市の考え方の公表



平成 31 年 2 月から 3 月にかけて実施しました浜松市市民協働を進めるための基本指針(案)に対する意見募集(パブリック・コメントの実施)に貴重なご意見をいただきましてありがとうございました。

意見募集を行った結果、市民 3 人・6 団体から 28 件のご意見が寄せられましたので、それらのご意見とご意見に対する市の考え方を公表いたします。

ご意見につきましては、項目ごとに整理し、適宜要約し掲載しております。

また、お寄せいただきましたご意見を考慮して、「浜松市市民協働を進めるための基本指針」を策定し、令和元年 7 月からの実施を予定しています。今後とも、市民協働に対するご理解とご協力をお願いいたします。

なお、この内容は、市ホームページ (<https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp>) にも掲載しております。

令和元年 6 月

市民部 市民協働・地域政策課

〒430-8652 浜松市中区元城町 103-2

T E L 053-457-2094

F A X 053-457-2750

E メールアドレス

shiminkyodo@city.hamamatsu.shizuoka.jp

募集結果

【実施時期】	平成31年2月15日から平成31年3月29日
【意見提出者数】	3人・6団体
【提出方法】	持参(1) 郵便(0) 電子メール(1) FAX(1) 区協議会(6)
【意見数内訳】	28件 (提案 11件、要望 11件、質問 6件)
【案に対する反映度】	案の修正 7件 今後の参考 7件 盛り込み済 4件 その他 10件

目次

1 基本指針の概要 (意見数 1件)	2 ページ
(1) 指針の目的	
(2) まちづくり・市民協働とは	
2 都市の将来像 (意見数 1件)	2 ページ
3 基本的な考え方 (意見数 7件)	2 ページ
(1) 広げる - まちづくりへの関心を高める -	
(2) 深める - まちづくりの担い手として行動する -	
(3) 繋がる - 市民協働でまちづくりの主役になる -	
4 各主体の将来像 (意見数 6件)	4 ページ
(1) 市民	
(2) 市民活動団体	
(3) 事業者	
(4) 市	
(5) 概要図	
参考資料 (意見数 7件)	6 ページ
その他 (意見数 6件)	7 ページ

1 基本指針の概要（意見数 1件）

質問 1	自治会は、「市民活動団体」として登録されているということになるのか？
-----------------	------------------------------------

【市の考え方】盛り込み済

本指針では、17 ページに表記のとおり、自治会は「地域に根ざした活動を行う団体」として市民活動団体に含んでいます。

2 市の将来像（意見数 1件）

提案 1	都市の将来像の中で、「時には笑い合いながら信頼関係を強めています」の表現についてですが、既に策定されたビジョンで、今さら変えることも難しいでしょうが、「笑い合い」という表現は「信頼関係」には結び付きにくく不適切な表現に感じる。
-----------------	---

【市の考え方】その他

市の最上位計画である「浜松市総合計画基本構想（浜松市未来ビジョン）」（平成27年4月施行）では、都市の将来像を「市民協働で築く『未来へかがやく創造都市・浜松』」と定めていることから、本指針の方向性を示すものとして、引用しています。

3 基本的な考え方（意見数 7件）

提案 2	市民と市民活動団体と事業者と市の4つの主体を「私たち」と定義しているが、市民というのはすでに活動している市民も含まれるし、潜在的な市民も当然大多数含まれる。それが「私たち」と言って潜在的ながら宣言するというのが理論的によく分からない。潜在的な人たちを掘り起こして担い手を増やしていくのが目的だとすると、行政の施策のベストな考え方がこれだと言った方が分かりやすいような気がする。
-----------------	--

【市の考え方】その他

指針は個別具体的な施策ではなく、市民協働によるまちづくりの方向性を定めたものです。すべての主体が自分ごととして考え、まちづくりに取り組んでいくことを将来の理想の形と考えているので、総称して「私たち」としています。

提案 3	4つの主体であるが、市民・市民活動団体・事業者と市とは質が違うのではないかと。4つが協働していくというのは分かるが、市は市の将来像を示して、それに対してそれぞれの主体が考えを出し合っ、市も加除訂正をしたりするのが行政の進め方だと思う。この図のように4者が並列ではないと思う。
-----------------	---

【市の考え方】その他

様々な社会的課題解決のため、4つの主体の連携やそれぞれの主体的な取り組みが必要であると考えます。市だけではなく市民、市民活動団体、事業者も対等な立場でそれぞれの特長や得意分野を活かしながら、協働してまちづくりを進めていくことを目指しています。

要 望 1	「私たち」という中に市民も入っているが、市民の中にも「そうは考えない」という方もいないか。また、「私たち」のところに「市」が含まれるのは違和感がある。
----------------------	---

【市の考え方】 その他

市民の方も社会を支えることに関心を持ち、それぞれができることから行動を起こしてもらいたいという想いを込めて「私たち」としています。

また、「私たち」の中に市も含まれているのは、4つの主体が、それぞれの役割を理解し、お互いが対等なパートナーであることを認識し、協働していくためです。

質 問 2	今後、裾野を広げるためにイベントの開催などが考えられるのか。また講座やセミナーを実施するために、これまでとは違う予算が付くのか。
----------------------	--

【市の考え方】 今後の参考

市の取組みとして、指針の考え方を広く周知していきたいと考えています。例えば、市民活動や社会貢献活動に興味を持っていても行動までに至らない方に対し、一歩踏み出し、行動に繋がるような新しい事業も検討してまいります。

提 案 4	指針の中の表現について、「また、適応性、専門性の高い人材を育成するとともに、まちづくりに関わる活動が、働き手にとって魅力ある就労先となる環境をつくりまします。」という部分です。「広げる」の趣旨として、「まちづくりへの参加が現在の本来的就労先をも魅力的なものにする効果を生じさせる」という意味である思っていたが、「まちづくり活動自体を新たな就労先（転職）としての魅力を持つものにする」という意味のようである。しかし、現役世代への参加を期待するには前者も含め、両者を意味するものに表現を補強すべきである。
----------------------	--

【市の考え方】 案の修正

まちづくりへの関わり方として、企業自身が従業員とともに CSR 活動に取り組むこと、企業に勤めながら地域活動に取り組むこと、NPO 法人に勤めて専門的に社会的活動に取り組むこと等様々な形があります。ご意見を受けて、次のように修正します。

（修正前）

「また、適応性、専門性の高い人材を育成するとともに、まちづくりに関わる活動が、働き手にとって魅力ある就労先となる環境をつくりまします。」

（修正後）

「適応性、専門性の高い人材を育成するとともに、まちづくりに関わる活動が、働き手にとって魅力ある就労先となる環境をつくりまします。また、事業者の社会貢献を意識した活動により、企業価値を高めていく環境を整えます。」

要望 2	指針の中の表現について、「誰からも信頼される存在になります」とあるが、「誰からも」という言葉は少し断定的であると感じた。
-----------------	--

【市の考え方】 その他

4つの主体が活動の内容や必要性を広く理解してもらうことで、協働相手等との深い信頼関係を築いていくことを理想としており、「誰からも」という表現をしています。

要望 3	指針の中の表現について、「市民協働によって、まちづくりの主役になります」とあるが、地域のセーフティーネットの活動には見守るという役割もあるため、「主役」という言葉が適切であるか疑問を感じた。
-----------------	---

【市の考え方】 その他

少しでもいいから自分でできることを行うということを含め、当事者意識を持つことが大事であり、まちづくりの担い手として、それぞれの行動を起こすという趣旨で、「主役」という表現をしています。

4 各主体の将来像（意見数 6件）

質問 3	各主体の将来像の中で、市について「多様な主体のマッチングを実現させるコーディネーター」と表現している。一人ひとりの市民も、いろんな活動団体も事業者もそれぞれが資源として持っている力で見つけて行動し、市はマッチングさせていくという表明と受け止めたが、その考え方でよいか。
-----------------	--

【市の考え方】 盛り込み済

ご指摘のとおり、市としての役割を果たしてまいります。

質問 4	市のコーディネーターとしての役割は、市民団体の困り事などを他団体に繋げるという意味なのか、若しくは一緒に問題の解決に向けて進んで行くという考え方なのか。
-----------------	--

【市の考え方】 盛り込み済

市は、問題の解決に向けコーディネートするとともに、対等なパートナーとして一緒に考え、行動し、社会的課題を解決してまいります。

要望 4	車椅子の方などの道路段差の問題について福祉担当部署へ伝えても、担当課が交通政策課や南土木整備事務所であったり、ドメスティック・バイオレンスについても、子供は児童相談所、母親は他の管轄であったりと、担当課がはっきりしないことがある。市は縦割りではなく、横断的に話ができるように市民のコーディネーターの役割をしてほしい。
-----------------	--

【市の考え方】 今後の参考

市民協働を推進していくために、市としても本指針の考え方を浸透させ、関係部署が連携して取り組んでまいります。

提案 5	市の役割について、「市民、市民活動団体、事業者を適切に支援し、多様な主体のマッチングを実現するコーディネーターとして機能している」とあるが、「適切に」及び「コーディネーター」という表現は行政主導を彷彿とさせるため、「適切に」は削除し、「コーディネーター」は「連絡仲介役」とすべきである。
-----------------	---

【市の考え方】案の修正

多様な主体によるまちづくりの実現に繋げていくため、市は必要な支援を行うとともに、連絡仲介や調整役としてコーディネーターの役割を担う必要があると考えております。ご意見の内容を踏まえ、次のように修正します。

(修正前)

「市民、市民活動団体、事業者を適切に支援し、多様な主体のマッチングを実現するコーディネーターとして機能している」

(修正後)

「市民、市民活動団体、事業者が必要とする支援を行い、コーディネーターとして多様な主体のマッチングを実現している」

提案 6	市の役割の4つ目の「協働センター等を拠点として、コミュニティ担当職員が積極的にコミュニティ組織を支援し、コミュニティ組織と協働している」は、個別任務であり、それ以外の3項目が基本的任務記述であることから趣旨が違いため、ここに記すのは不適切で削除すべきである。
-----------------	---

【市の考え方】案の修正

コミュニティ担当職員は、地域活動の拠点である協働センターの職員として、地域に積極的に関わり、地域づくりに関する相談対応や助言、地域課題の把握や魅力の掘り起こしを行うなど市民協働を進める上で、重要な役割を担っています。身近な市民協働の窓口として積極的に活用していただきたいため、4項目の一つとして記載しておりますが、ご意見を受けて、次のように修正します。

(修正前)

「協働センター等を拠点として、コミュニティ担当職員が積極的にコミュニティ組織を支援し、コミュニティ組織と協働している」

(修正後)

「協働センターをはじめとする地域の施設等を拠点として、様々な職員が積極的にコミュニティ組織を支援し、コミュニティ組織と協働している」

提案 7	基本的な考え方の3つの柱「広げる」、「深める」、「繋がる」を段階的に記載しているが、どれかが最初になるというものではないと思う。順序立てするのではなく、円が重なるようなイメージ図のほうが良いのではないか。
-----------------	--

【市の考え方】その他

まちづくりへの関わり具合は、関与や関心が低い方から高い方まで様々です。したがって、3つの柱のスタート位置も個々の実情によって異なるものと認識しておりますが、それぞれの段階に応じたものとして、このような図としています。

参考資料（意見数 7件）

提案 8	市民の状況の欄に「プロボノ」とありますが、一般市民の方が理解できるのか疑問があるため「プロボノ」の説明が必要だと思う。
提案 9	「プロボノ」という表記がありますが、わかりにくいので注釈をつけるなどの工夫をしていただきたい。

【市の考え方】案の修正

ご意見を受けて、「プロボノ」について16ページに注釈を付けました。

（修正前）

なし

（修正後）

「プロボノ：各分野の専門家が有する知識や経験等を活かして行う、社会貢献を目的としたボランティア活動をいう。（中小企業庁「2015年版中小企業白書」446頁）」

質問 5	参考資料の現状分析としてそれぞれの主体の強み、弱みが記載されていますが、弱みのある方にいかに参加していただくかを考える必要があります。その中でも、特に市民が活動に関わるのが、今後のまちづくりを進めるために重要なことだと思うが、現状では動きが鈍い部分だと思う。市民がまちづくりへ参加していくための具体的な施策は検討されているのか。
-----------------	--

【市の考え方】今後の参考

市民活動や社会貢献活動は、日頃から積極的に取り組んでいる方だけではなく、参加が難しいと考えている方にも、可能な範囲で様々な参加の関わり方があります。市としては、活動機会の情報を提供するなど、誰でも関わるができる環境づくりを行ってまいります。

提案 10	現状分析の19ページで市の「強み」として「公平性、平等性を持ち、信頼性が高い」と記載されています。これから、今までの「行政」が上から決めるという姿勢を改めようというのが趣旨であるならば、「信頼性が高い」は削除し、「公平性、平等性を持っている」だけで十分ではないか。
------------------	--

【市の考え方】その他

市は、地方公共団体としての位置付けから「信頼性が高い」とお示したものです。なお、本指針改訂にあたり実施したタウン・ミーティングの中でも、市の強みとして「信頼性が高い」という意見をいただいています。

要望 5	これまでの 500 回のボランティア活動経験を通じて、意見を述べる。各主体の強みと弱みが書かれており、市民活動団体、事業者は頑張っていると感じているが、個人的な意見として市が一番できていないと思う。「資金、施設、人材を保有している」ことを強みとしているが、これを振りかざしすぎている。市のボランティア活動に対する理解が一番薄いと感じている。
-----------------	--

【市の考え方】 今後の参考

本指針は、現在の社会情勢や今後の動向を踏まえ、市を含めた 4 つの主体の市民協働の未来を示しています。市の将来像として、市民、市民活動団体、事業者が必要とする支援を行い、コーディネーターとしての役割を担うこととしています。今後もボランティア活動を含めた社会貢献活動を積極的に支援してまいります。

提案 11	市の弱みとして、「市の強みを最大限活かしきれていない」と記載があるが、どのような意味なのか。
------------------	--

【市の考え方】 案の修正

ご意見の内容を踏まえ、次のように修正します。

(修正前)

「市の強みを最大限活かしきれていない」

(修正後)

「市が持っている資源（情報、施設、人材等）を最大限活かしきれていない」

要望 6	今回の改訂の目的は、35 ページの公共サービスは誰が担うのか、という地方自治やまちづくりは、もうそろそろ市民が主体的に！という目的があると思います。趣旨・目的が「多様な主体による」では、もっと「事業者」に担い手になってもらって「公共」の財政を営利企業に「市民活動団体」として登録させて、補助金を出しますよ というように受け取ります。
-----------------	--

【市の考え方】 その他

本指針は、現在の社会情勢や今後の動向を踏まえ、市民協働の未来を示すものです。担い手を増やし、多様な主体が相互理解を深めることで、連携が活発化すると考え、各々の特徴や役割、責任を示しています。これにより、誰もが社会を支えることに関心を持ち、行動を起こすという、まちづくりの実現に繋がっていきます。

その他（意見数 6 件）

要望 7	本当にやれるのか具体的なところが重要なので、市民、市民活動団体に伝わるようにお願いします。
-----------------	---

【市の考え方】 今後の参考

指針の実効性を高めるため、指針の周知に取り組んでまいります。

要望 8	自治会やボランティア、市民のマナーのことを考えると、もっと教育的なことを中心にやっていく必要がある中で、今回の指針が、市民協働推進委員会の委員 10 人の意見を聞いて作成しているとのことで、いい意見が出ていて、安心した。これを全て進めていくと、なかなか難しいものだと感じている。
-----------------	---

【市の考え方】 今後の参考

指針の実効性を高めるため、指針の周知に取り組んでまいります。

質問 6	浜松市市民協働推進条例では、「市民、市民活動団体、事業者及び市が、協力し、及び連携して公益の増進を図り、豊かで活力ある市民主体の地域社会を築くことを目的とする」としているが、指針の改訂にあたり市民協働推進委員会の委員に専門性をもつ大学の参画はあるのか。
-----------------	--

【市の考え方】 その他

本市の附属機関である市民協働推進委員会の 10 人の委員の中には、学識経験者として大学の教員も含まれています。

要望 9	中山間地域において、少子化・高齢化の進展は急速化している。それに伴って地域コミュニティも自治会、消防団、隣組等、その役割も人口減少、高齢化等によって活動が大変厳しくなっている。自分たちの地域は自分たちで守ると言ってもなかなか大変である。この先、地域コミュニティのあり方が問われている。
-----------------	--

【市の考え方】 盛り込み済

ご意見のとおり、地域の課題は、多様化・複雑化しており、地域住民一人ひとりが当事者意識を持ち、解決に向けて力を合わせて取り組むことが重要です。本指針では、「繋がる・多様で質の高い協働を実践する-」の中に「相互に支援し合う機能を高めます」と示しており、様々な世代の人たちが地域課題を解決するために、まちづくりに関わり、世代を超えて想いを共有し、支え合うことを基本的な考え方に記載しております。

要望 10	市民が主体的に参画したくなるような「指針」にしなければ存在意義を失います。情報公開の項目を載せるべきです。
------------------	---

【市の考え方】 案の修正

11 ページの市の将来像の中に、「きめ細かな情報を提供し、多様な主体と開かれた自由な議論ができています」と記載しておりますが、ご意見の内容を踏まえ、次のように修正します。

(修正前)

「きめ細かな情報を提供し、多様な主体と開かれた自由な議論ができています」

(修正後)

「必要とされるきめ細かな情報を提供し、多様な主体と開かれた自由な議論ができています」

要望 11	「市民活動団体」への規制の目的があって改訂されるようにも感じた。目的を明確にして「公正、公平、平等性」が担保された市民活動にしていきたい。
------------------	---

【市の考え方】今後の参考

本指針は、現在の社会情勢や今後の動向を踏まえ、市民協働の未来を示すものです。4つの主体が社会を支えることに関心を持ち、行動を起こすという、多様な主体によるまちづくりを実現する中で、市民活動団体は、困りごとを解決するリーダーとして、高い信頼性のもと、各主体と協働しながら、持続可能な活動を展開することが求められています。